

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 3 号該当随意契約の令和 7 年度分の事前公表について

地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 3 号該当随意契約について、国保中央病院組合契約規則第 2 2 条の 2 第 1 項の規定により、令和 7 年度分の契約に関わる事項の契約を締結する前に次のとおり公表します。

No	契約の件名	契約に関する事務を所掌する組織の名称	契約に係る業務の概要	契約を履行する場所	契約を締結する予定の日	契約の相手方の決定方法	契約の選定基準
1	国保中央病院敷地内垣根剪定等業務	事務部 企画総務課	敷地内の除草・剪定作業	国保中央病院敷地内 （磯城郡田原本町宮古 404-1）	令和 7 年 4 月 21 日	随意契約	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第 37 条第 2 項に規定する構成 4 町（川西町、三宅町、田原本町、広陵町）内のシルバー人材センターで垣根剪定等業務の実績がある事業者
2	国保中央病院側溝清掃業務	事務部 企画総務課	敷地内及び北側側溝の清掃	国保中央病院敷地内 （磯城郡田原本町宮古 404-1）	令和 7 年 5 月 7 日	随意契約	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第 37 条第 2 項に規定する構成 4 町（川西町、三宅町、田原本町、広陵町）内のシルバー人材センターで側溝清掃業務の実績がある事業者